

## 千葉市と淑徳大学の相互連携協定の締結について

### 第 2 条にある連携事項の具体的事例

第 2 条 両者は、前条の目的を達成するため、次の事項について連携する。

- ( 1 ) 淑徳大学の福祉、看護、地域政策等の専門性を生かした地域貢献活動に関する  
こと。
  - ・ 発達臨床研究センターによる障害児支援
  - ・ 商店街活性化事業（白旗商店街マッシュ ROOM < 地域住民交流施設 > ）
  - ・ 千葉市白旗商店街七夕祭り支援
  - ・ 生実町花火大会支援
- ( 2 ) 学生のボランティア活動に関すること。
  - ・ 理科支援員等配置事業
  - ・ 学習支援員
  - ・ 大学内での消防団組織の結成
- ( 3 ) 障がい者スポーツを含む地域スポーツ全般の振興に関すること。
  - ・ 障がい者スポーツ大会支援
  - ・ 外国人児童への支援事業（日伯サッカー交流）
- ( 4 ) 地域と連携した防災対策に関すること。
  - ・ 学生消防団活動
- ( 5 ) 人材の育成に関すること。
  - ・ インターンシップ事業
- ( 6 ) 大学施設の市民開放に関すること。
  - ・ 図書館開放
- ( 7 ) 千葉市の施策の推進や地域の課題解決のための大学資源の活用に関すること。
  - ・ 附属機関への委員就任
  - ・ 千葉市・大学等共同研究事業
    - H19 ごみ減量を促進する PR 戦略等に関する研究
    - H19 大規模団地における高齢化に対応した福祉サービスのあり方について  
（大宮台団地を対象として）